

「がん患者」のための 労働相談を受け付けています

がん治療を受けられている方や治療を受けた方、またそのご家族などを対象に仕事と治療の両立について、保険や労務関係の専門家である社会保険労務士が相談を受け付けています。

(原則) 毎月第4金曜日 13:00～17:00

相談方法

面談による相談

事前予約制 1回50分

面談場所は、横浜市技能文化会館
3階 労働情報・相談コーナー内の
相談室です

電話による相談

予約不要 上記の相談窓口開設日に
045-681-6553 までお電話ください
※相談員が面談中の場合は、
お待ちいただくか、おかけ直しいただきます

対象

市内在住・在勤・在学のがん患者(治療後の方も含む)及びその家族など

相談例

- ・治療のために休みが続き、解雇されないか不安
- ・治療や休職をするにあたって利用できる保険・給付金等を知りたい
- ・仕事と治療を両立したいが、会社の制度をどう利用できるかわからない
- ・人事・労務担当者に相談したいが、どのように話したらよいかわからない

お問合せ・お申込みはこちら

横浜市技能文化会館

労働情報・相談コーナー

開館時間 月～日 9:00～17:00
(第2水曜日及び12/29～1/3は除く)

☎ 045-681-6553